

決意宣言

尼崎労働基準監督署管内の昨年の労働災害は、死亡災害は一昨年の四件より大幅に減少し一件となったものの、休業四日以上災害は一昨年に比べ十二%増加しており、今後も引き続き、死亡災害の絶滅と労働災害の大幅減少を目指す必要がある。

このためには、昨年スタートした「兵庫リスク低減MS運動」に磨きをかけ、リスクアセスメントを組織的に繰り返し、残留リスクの改善により、最終的には「許容できないリスクのない職場づくり」を目指す活動の継続とレベルアップが必要である。

一方労働衛生面では、化学物質のリスクアセスメントの実施とその結果に基づく改善が続いているが、昨年来、化学物質に係る法律や規則の改正が続いており、職場での作業状況の実態把握・法改正に対応したリスクの改善を進めなければならない。

昨年はコロナウイルス感染拡大防止のために、安全衛生に関する講習・講演会・研修会等の中止・延期・参加人数の削減といった大きな影響が出たが、今年に入っても、マスクの着用・手指の消毒に始まり、「三密」を避ける等の諸対策を続ける必要がある。

しかしながら、どのような状況下にあっても「働く人の安全と健康を最優先する」という基本理念は不変であり、この基本を着実に守るために、災害発生率の高い高齢者への配慮を含めた労働災害の大幅削減を目指し、働き方改革の推進による長時間労働の是正や有給休暇の取得促進、パワーハラスメントの防止・メンタルヘルス対策の継続による職場環境改善の実施等により健康管理面の改善も進めなければならない。

このような、良好な安全衛生管理・労務管理を達成し、安全で安心な働きやすい職場を確立するためには、経営トップの強いリーダーシップと管理・監督者のきめ細かな管理を日々実践することにより、この基本理念を定着させなければならない。

我々は本互礼会を契機に、全ての関係者が心を新たにし、「安全で安心な働きやすい職場づくり」に向けて全力で邁進することを、ここに誓うものである。

右、宣言する。

令和三年一月八日

令和三年尼崎労働基準協会新年互礼会